

アップデート5.47のご案内

拝啓時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、「社労法務システム」を御愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

さて、このたび下記の内容のソフトウェア アップデートを行いましたので、ご確認下さい。

敬具

記

アップデート5.47

<概要>

- | | |
|--|---|
| 1. 本年度の年末調整改正に伴う改善（第3弾） | 2 |
| 本年度の改正内容について | |
| 1) 事前 賃金データチェックリスト印刷の変更 | |
| 2) 年末調整年税額算出の変更 | |
| 3) 年末調整年税額確認の変更 | |
| 4) 年末調整一覧表印刷の変更 | |
| 5) 個人別明細票の変更 | |
| 6) 源泉徴収票の変更 | |
| 7) 源泉徴収簿の変更 | |
| 8) 年間調整算入処理の変更 | |
| 9) 年末調整データ入力の不具合対応 | |
| 注意. 今回のアップデートでは <u>給与支払報告書ファイル作成</u> の改善は含まれていません。（仕様書未公開） | |
| ※ 給与支払報告書ファイル作成は処理しないでください。 | |
| ※ 今回のアップデートまでお待ちください。 | |
| 2. その他改善と不具合の対応 | 6 |
| 1) 退職時の源泉徴収票の改善 | |
| 2) 報酬請求書の改善 | |
| 3) 給与計算の不具合対応 | |
| 4) 労働保険年度更新 第2種特別加入者納入通知書の不具合対応 | |
| 3. 今後のアップデート予定について | 6 |
| 4. マイナポータル仕様の電子申請についてのお知らせ | 7 |

- ※ 次期 e-Gov システムについてのお知らせ
2020年11月末に次期 e-Gov システムに変わります。
※ e-Gov サイトからの一括申請機能が廃止されます。

アップデート内容

1. 本年度の年末調整改正に伴う改善(第3弾)

本年度の改正内容について

1. 給与所得控除に関する改正

給与所得控除額が次の表のとおり改正されました。

給与の収入金額 (A)	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162 万円 5,000 円以下	55 万円	65 万円
162 万円 5,000 円超 180 万円以下	$(A) \times 40\% - 10 \text{ 万円}$	$(A) \times 40\%$
180 万円超 360 万円以下	$(A) \times 30\% + 8 \text{ 万円}$	$(A) \times 30\% + 18 \text{ 万円}$
360 万円超 660 万円以下	$(A) \times 20\% + 44 \text{ 万円}$	$(A) \times 20\% + 54 \text{ 万円}$
660 万円超 850 万円以下	$(A) \times 10\% + 110 \text{ 万円}$	$(A) \times 10\% + 120 \text{ 万円}$
850 万円超 1,000 万円以下	195 万円	220 万円
1,000 万円超		

2. 基礎控除の改正

基礎控除額が次の表のとおり改正され、合計所得金額が 2,500 万円を超える所得者については、基礎控除の適用を受けることはできないこととされました。

合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400 万円以下	48 万円	38 万円 (所得制限なし)
2,400 万円超 2,450 万円以下	32 万円	
2,450 万円超 2,500 万円以下	16 万円	

3. 子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の創設

その年の給与の収入金額が 850 万円を越える所得者で、特別障害者に該当する人又は年齢 23 歳未満の扶養親族を有する人若しくは特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有する人の総所得金額を計算する場合には、給与の収入金額(その給与の収入金額が 1,000 万円を超える場合は、1,000 万円)から 850 万円を控除した金額の 10%に相当する金額を、給与所得の金額から控除することとされました。

4. ひとり親控除及び寡婦(寡夫)控除に関する改正

(1) 未婚のひとり親(現に婚姻をしていない人又は配偶者の生死が明らかでない一定の人のうち、次に掲げる要件を満たすものをいいます)である場合には、ひとり親控除として、その年分の総所得金額から 35 万円を控除されることとなりました。

要件

- イ. その人と生計を一にする子を有すること
- ロ. 合計所得金額が 500 万円以下であること
- ハ. その人と事実上婚姻関係と同様の事実があると認められる人がいないこと

(2) 寡婦(寡夫)控除の見直し

寡婦の要件について、次の見直しを行った上で、寡婦(寡夫)控除がひとり親に該当しない寡婦に係る寡婦控除に改組されました。

要件

- イ. 扶養親族を有する寡婦について、上記(1)のロの要件が追加されました。
- ロ. 上記(1)のハの要件が追加されました。

また、「特別の寡婦」に該当する場合の寡婦控除の特例が廃止されました。

1. 本年度の年末調整改正に伴う改善(第3弾)

続き

1) 事前 賃金データチェックリスト印刷の変更

年所得一覧表の印刷で、給与所得金額が本年度の計算仕様に対応しておりませんでしたので対応を行いました。

2) 年末調整年税額算出の変更

本年度改正の計算仕様への対応を行いました。

また、「寡夫・特別の寡婦(500万円以下)のチェックを行う」を「寡婦・ひとり親の(500万円以下)のチェックを行う」に変更を行いました。

3) 年末調整年税額確認の変更

本年度改正内容への対応を行いました。

所得金額調整控除額、基礎控除額、寡婦・ひとり親控除額の追加を行いました。

金額	税額	税額
給料・手当等	¥11,450,000	¥760,500
賞与等	¥0	¥0
給料・賞与計	¥11,450,000	¥760,500
給与特減	¥0	¥0
他社支給合計	¥0	¥0
合	¥11,450,000	¥760,500
給与所得控除後の金額	¥9,500,000	
所得金額調整控除額	¥150,000	
調整控除後の金額	¥9,350,000	
社会保険料 給与控除分	¥1,258,312	
国民年金保険料等の額	¥0	
国民健康保険料等の額	¥0	
小規模企業共済掛金控除額	¥0	
生命保険料控除額	¥120,000	¥40,000
地震保険料(損害保険料)控除額	¥50,000	
扶養等控除額	¥1,390,000	
基礎控除額	¥480,000	
寡婦・ひとり親控除額	¥0	
配偶者控除額	¥0	
配偶者特別控除額	¥260,000	
所得控除合計額	¥3,558,312	
課税給与所得金額・算出年税額	¥5,791,000	¥730,700

4) 年末調整一覧表印刷の変更

本年度改正内容への対応を行いました。

所得金額調整控除額、基礎控除額、寡婦・ひとり親控除額の改善

一覧表印刷

データ出力用一覧表画面

給与・賞与	総支給額	11,450,000
	他社支給額	0
	支給額合計	11,450,000
源泉所得税	源泉徴収所得税額	760,500
	他社源泉徴収額	0
	実徴収税額年合計	760,500
給与所得から控除する項目の内訳	給与所得控除後の金額	9,500,000
	所得金額調整控除額	150,000
	調整控除後の金額	9,350,000
	給与等からの控除分	1,258,312
	他社分社会保険料	0
	申告による控除分	0
	社会保険料控除額計	1,258,312
	小規模企業共済等掛金の控除額	0
	生命保険・介護医療保険 個人年金保険控除額合計	120,000
	地震保険料の控除額	50,000
	配偶者控除額	0
	配偶者特別控除額	260,000
	扶養、障害者等の控除額	1,390,000
寡婦・ひとり親控除額	0	
基礎控除額	480,000	
扶養親属等、基礎控除及び 寡婦・ひとり親控除額の合計額	1,870,000	
扶養控除等の合計額	2,130,000	
所得控除額の合計額	3,558,312	

選択	個人コード	氏名	自社分税額	他社分税額	徴収税額計	給与所得控除後の金額	所得金額調整控除額の金額	調整控除後の金額	社保自社分	社保他社分	社保申告分	社保控除計	共済掛金	生命保険料	地震保険料	配偶者控除額	配偶者特別控除額
22	26	池田 雅浩	1,060,800	0	1,060,800	9,500,000	0	9,500,000	1,357,363	0	0	1,357,363	0	0	0	260,000	0
23	27	日本 太郎	760,500	0	760,500	9,500,000	150,000	9,350,000	1,258,312	0	0	1,258,312	0	120,000	50,000	0	260,000
24	28	田中 清一郎	915,660	0	915,660	9,500,000	0	9,500,000	1,258,312	0	0	1,258,312	0	0	0	0	240,000
25	29	市川 妙かり	1,084,110	0	1,084,110	9,500,000	0	9,500,000	1,258,312	0	0	1,258,312	0	0	0	0	210,000
26	30	小島 勝	1,084,110	0	1,084,110	9,500,000	0	9,500,000	1,258,312	0	0	1,258,312	0	0	0	0	180,000
27	31	山村 和弘	1,084,110	0	1,084,110	9,500,000	0	9,500,000	1,258,312	0	0	1,258,312	0	0	0	0	140,000
28	41	森 じげ子	1,060,800	0	1,060,800	9,500,000	0	9,500,000	1,357,363	0	0	1,357,363	0	0	0	0	110,000
29	42	今田 春子	1,060,800	0	1,060,800	9,500,000	0	9,500,000	1,357,363	0	0	1,357,363	0	0	0	0	80,000
30	43	山口 敏夫	1,060,800	0	1,060,800	9,500,000	0	9,500,000	1,357,363	0	0	1,357,363	0	0	0	0	40,000
31	44	宮田 文子	1,060,800	0	1,060,800	9,500,000	0	9,500,000	1,357,363	0	0	1,357,363	0	0	0	0	20,000
32	45	渡辺 和美	1,169,790	0	1,169,790	10,000,000	0	10,000,000	1,393,393	0	0	1,393,393	0	0	0	0	0
33	46	神橋 玲子	1,169,790	0	1,169,790	10,000,000	0	10,000,000	1,393,393	0	0	1,393,393	0	0	0	160,000	0
34	47	杉浦 美穂	1,194,300	0	1,194,300	10,000,000	0	10,000,000	1,289,023	0	0	1,289,023	0	0	0	130,000	0
35	52	谷口 心さえ	1,194,300	0	1,194,300	10,000,000	0	10,000,000	1,289,023	0	0	1,289,023	0	0	0	0	130,000
36	53	横田 誠太郎	1,194,300	0	1,194,300	10,000,000	0	10,000,000	1,289,023	0	0	1,289,023	0	0	0	0	120,000
37	54	村松 よし	1,194,300	0	1,194,300	10,000,000	0	10,000,000	1,289,023	0	0	1,289,023	0	0	0	0	110,000
38	55	渡邊 勇	1,194,300	0	1,194,300	10,000,000	0	10,000,000	1,289,023	0	0	1,289,023	0	0	0	0	90,000

選択	個人コード	氏名	扶養、障害者等の控除額	寡婦・ひとり親控除額	基礎控除額	所得控除後の金額	課税給与所得金額	算出年税額	住宅控除	居住開始	年税額	年末調整額	還付税額	徴収税額	税務署提出	本年入社	本年
22	26	池田 雅浩	0	0	480,000	9,500,000	2,997,363	7,402,637	1,066,460	0	1,099,800	20,000	0	28,000	0	0	0
23	27	日本 太郎	1,390,000	0	480,000	1,390,000	3,558,312	5,791,000	730,700	0	745,000	-14,500	14,500	0	0	0	0
24	28	田中 清一郎	760,000	0	480,000	760,000	2,738,312	6,761,900	924,700	0	844,100	28,440	0	28,440	0	0	0
25	29	市川 妙かり	0	0	480,000	0	1,948,312	7,551,900	1,100,730	0	1,123,800	39,690	0	39,690	0	0	0
26	30	小島 勝	0	0	480,000	0	1,918,312	7,581,900	1,107,630	0	1,130,800	46,690	0	46,690	0	0	0
27	31	山村 和弘	0	0	480,000	0	1,878,312	7,621,900	1,116,830	0	1,140,200	56,090	0	56,090	0	0	0
28	41	森 じげ子	0	0	480,000	0	1,947,363	7,552,900	1,100,960	0	1,124,000	63,200	0	63,200	0	0	0
29	42	今田 春子	0	0	480,000	0	1,917,363	7,592,900	1,107,860	0	1,131,100	70,300	0	70,300	0	0	0
30	43	山口 敏夫	0	0	480,000	0	1,877,363	7,622,900	1,117,060	0	1,140,500	79,700	0	79,700	0	0	0
31	44	宮田 文子	0	0	480,000	0	1,857,363	7,642,900	1,121,560	0	1,145,200	84,400	0	84,400	0	0	0
32	45	渡辺 和美	0	0	480,000	0	1,878,393	8,126,900	1,292,980	0	1,258,800	99,010	0	99,010	0	0	0
33	46	神橋 玲子	0	0	480,000	0	2,033,393	7,966,900	1,196,180	0	1,221,200	51,410	0	51,410	0	0	0
34	47	杉浦 美穂	0	0	480,000	0	1,899,023	8,100,900	1,227,000	0	1,252,700	58,400	0	58,400	0	0	0
35	52	谷口 心さえ	0	0	480,000	0	1,899,023	8,100,900	1,227,000	0	1,252,700	58,400	0	58,400	0	0	0
36	53	横田 誠太郎	0	0	480,000	0	1,899,023	8,110,900	1,229,300	0	1,255,100	60,800	0	60,800	0	0	0
37	54	村松 よし	0	0	480,000	0	1,879,023	8,120,900	1,231,600	0	1,257,400	63,100	0	63,100	0	0	0
38	55	渡邊 勇	0	0	480,000	0	1,859,023	8,140,900	1,236,200	0	1,262,100	67,800	0	67,800	0	0	0

1. 本年度の年末調整改正に伴う改善(第3弾)

続き

5) 個人別明細票の変更

本年度改正内容への対応を行いました。

特別寡婦・寡夫・寡婦・寡婦欄の改善

事業所名	099999 株式会社 シャロット		
個人コード	27	部門	001-00
氏名	日本 太郎		
	合計	自社分	他社分
総支給額	11,450,000		
源泉税額	760,500		
所得控除後	9,350,000		
社会保険料	1,258,312		
本人申告分(国保分)	0		
共済掛金	0		
生命保険	120,000		
地震保険	50,000		
扶養・基礎控除	1,870,000		
課税対象額	5,791,000		
年税額	730,700		
住宅控除	0		
差引年税額	730,700		
年調年税額	746,000		
年末調整による			
不足徴収額			
徴収還付額	14,500		
年度途中就職	年 月 日 就職		
前勤務先名称			
前勤務先住所			
配偶者	<input type="radio"/>	名称	続柄
配持	260,000	恵美子	妻
本人		洋平	長男
障害		礼香	長女
特別障害		航輝	次男
ひとり親		祐輝	三男
寡婦			年少扶養
学生			

事業所名	099999 株式会社 シャロット		
個人コード	11	部門	001-00
氏名	越田 祐子		
	合計	自社分	他社分
総支給額	8,499,000		
源泉税額	505,290		
所得控除後	6,549,100		
社会保険料	1,196,586		
本人申告分(国保分)	0		
共済掛金	0		
生命保険	0		
地震保険	0		
扶養・基礎控除	750,000		
課税対象額	4,602,000		
年税額	492,900		
住宅控除	0		
差引年税額	492,900		
年調年税額	503,200		
年末調整による			
不足徴収額			
徴収還付額	2,090		
年度途中就職	年 月 日 就職		
前勤務先名称			
前勤務先住所			
配偶者	<input type="radio"/>	名称	続柄
本人			
障害			
特別障害			
特別寡婦			
寡夫	<input type="radio"/>		
寡婦			
学生			

※ 旧寡婦、旧寡夫、旧特別の寡婦の場合は改善前のレイアウト

※ ドット用紙については、用紙の校正等の都合上、変更されていません。

6) 源泉徴収票の変更

本年度改正内容への対応を行いました。

所得金額調整控除額、基礎控除額、寡婦・ひとり親控除額の改善

種別	支払金額	給与調整控除額の金額 (調整控除額)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給料・賞与	11,450,000	9,350,000	3,558,312	746,000
(源泉)控除対象 配偶者の有無	配偶者(特別) 控除の額	控除対象扶養親族の 数(配偶者を除く。)	16歳未満 扶養親族 の数	障害者の 数(本人を除く。)
有	260,000	1	2	1
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額	
1,258,312	120,000	50,000		
(概要)				
生命保険料 の金額	200,000	介護医療保 険料の金額	200,000	障害年金 控除の金額
住宅借入金等 特別控除の 金額		国民年金保 険料等の金額		旧長期療養 保険料の金額
150,000		950,000		150,000
配偶者の 合計所得				
長坂 恵美子				
長坂 洋平				
長坂 礼香				
長坂 航輝				
長坂 祐輝				
中途退社・退職				
支給者生年月日				
昭和	46	10	9	

1. 本年度の年末調整改正に伴う改善(第3弾)

続き

6) 源泉徴収票の変更

要望等により、摘要欄の改善を行いました。

- ① 前職情報が2箇所登録されている場合に印刷されるフォントが小さいとのご指摘がありましたのでフォントサイズを可能な限り大きく改善を行いました。
- ② 摘要欄に印刷する文字を個別に指定したいとの要望がありましたので、手入力できるように改善を行いました。

- ① 摘要欄を入力する個人を選択する
個人コードや氏名、→ をクリックする
- ② 入力ボタンをクリックする
- ③ 摘要欄へ印刷する文言を手入力する
- ④ ↓ をクリックする
- ⑤ 印刷される摘要欄(⑤)を表示する
- ⑥ 入力完了ボタンをクリックする
- ⑦ 全ての入力が完了したら、保存ボタンをクリックする

7) 源泉徴収簿の変更

本年度改正内容への対応を行いました。

所得金額調整控除額、基礎控除額、寡婦・ひとり親控除額の改善

年 末 調 整			
区 分	金 額	税 額	
拾 得 手 当 額	① 11,450,000	② 780,500	
賞 給 額	③ 0	④ 0	
給 付 金 額	11,450,000	780,500	
控 除 額	0	0	
合 計	⑤ 11,450,000	⑥ 780,500	
① 給与所得控除額の給与等の金額	⑦ 9,500,000	※ 所得金額調整控除申告書の提出がある場合は⑧に記載。	③
所得金額調整控除額	⑧ 150,000		
給与所得控除額の給与等の金額【調整控除額】	⑨ 9,350,000		
② 基礎控除額	⑩ 1,258,312	配偶者の合計所得金額(950,000円)	
甲 号 による社会保険料の控除額	⑪ 0	個人年金保険料控除額(200,000円)	
甲 号 による小規模企業共済等掛金の控除額	⑫ 0	日本年金機構控除額(0円)	
生命保険料の控除額	⑬ 120,000	⑭のうち国民年金等(0円)	
退職保険料の控除額	⑮ 50,000		
配偶者【特別】控除額	⑯ 260,000		
② 基礎控除額	⑰ 1,390,000		
② 基礎控除額	⑱ 480,000		
所得控除額の合計額(⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)	⑲ 9,558,312		
差引額税給与所得金額(①-⑲)及び算出年税額	⑳ 5,791,000	㉑ 730,700	
【特定増改築等】住宅借入金等特別控除額	㉒ 0		
年 額 所 得 税 額(⑳-㉒ マイナスの場合は0)		㉓ 730,700	
年 額 年 税 額(㉓ × 102.1%)		㉔ 746,000	
差引超過額または不足額(㉔-㉑)		㉕ -14,500	
③ 所得金額調整控除申告書に関する記載の追加			
③ 所得金額調整控除申告書に関する記載の追加			

- ① 所得金額調整控除額の追加
給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後)の追加
- ② 基礎控除額の追加
- ③ 所得金額調整控除申告書に関する記載の追加

8) 年末調整算入処理の変更

本年度改正内容への対応を行いました。

9) 年末調整データ入力の不具合対応

配偶者控除データにて公的年金を令和元年形式で入力した際の必要経費等の計算に誤りが報告されましたので正しく計算されるように対応を行いました。

2. その他改善と不具合の対応

1) 退職時の源泉徴収票の改善

退職手続き業務・退職後処理(3)の退職時の源泉徴収票交付に使用される用紙を年末調整の源泉徴収票と同じように改善を行いました。

2) 報酬請求業務の請求書の改善

① 法人の場合は、領収書の「印紙税法第5条別表第1の17号により非課税」の記載は不要なので印刷しないでほしいとの要望がありましたので、印刷選択ができるように改善を行いました。

② 事業所コードを印刷したくないとの要望がありましたので、印刷選択ができるように改善を行いました。

3) 給与計算の不具合対応

健康保険の非加入者に、厚生年金保険料を給与計算画面上で手入力した場合に、給与明細書に標準報酬月額が印刷されないとの報告がありましたので改善を行いました。

4) 労働保険年度更新 第2種特別加入 納入通知書印刷の不具合改善

第2種特別加入者の納入通知書を印刷する時に、分納の人がいる場合に、印刷する期を指定しても上部金額表示欄に指定した期の印刷がされないとの報告がありましたので改善を行いました。

3. 今後のアップデート予定について

本年度の年末調整の改定に伴う改善 第4弾 (給与支払報告書ファイル作成)

被扶養者異動届の新しい用紙の対応 (国内居住要件関係の追加)

労基法改正に伴う「年次有給休暇管理簿の機能追加」 第2弾

※ 実際のアップデートについては各対応が出来次第お送り致します。

※ アップデート予定については予告なく変更される場合があります。また、順番についても状況等により変更となる場合があります。

次期 e-Gov システムについてのお知らせ

2020年11月末に次期e-Govシステムに変わります。

次期 e-Gov システムへの切替をもって、e-Gov からの一括申請機能が廃止されます。

現在、一括申請にて作成された申請ファイル(ZIP形式)を e-Gov のパーソナライズにログインして申請している方は社労法務システムAPIからの申請に切り替えていただきますようお願いいたします。

マイナポータル仕様の電子申請についてのお知らせ

11月にリリースされる、マイナポータル仕様の電子申請への対応スケジュール

現在、仕様に基づき、開発を進めておりますが、最終試験の時期との兼ね合いもあり、リリース時期につきましては、下記の通りとさせていただきます。

【 健保組合への電子申請について 】

健保組合への電子申請につきましては、2021年1月末を目途に、リリースを予定しております。

この時期にリリースする届け出は下記の主要6届け出となります。

健康保険厚生年金保険被保険者資格取得届(CSV方式)

健康保険厚生年金保険被保険者資格喪失届(CSV方式)

健康保険厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届(CSV方式)

健康保険厚生年金保険被保険者報酬月額変更届(CSV方式)

健康保険厚生年金保険被保険者賞与支払届(CSV方式)

健康保険被扶養者(異動)届(CSV方式)

※ リリースまでの期間につきましては、大変申し訳ございませんが、システム改修待ちとの事で、健保組合へのご連絡をお願い致します。

※ 上記以外の届け出につきましては、2021年3月より順次リリースを予定しております。

【 GBIZ での電子申請について 】

現状の一括申請から申請できる届け出につき、GBIZでの申請が可能となるアップデートは、2021年2月末を目途にリリースを予定しております。

11/2～リリースまでの期間は、GBIZでの申請はできませんので、社会保険労務士様の電子証明書 または既存の社会保険労働保険に対応した電子証明書での申請をお願い致します。

既存の届け出につきましては、申請自体は、今までと変わりなく申請が可能となります。

【 マイナポータル仕様のみ届け出の電子申請について 】

2021年3月以降、随時、新しい届け出をアップデートリリースしていく予定となっております。

※ リリーススケジュールにつきましては、開発の進み具合により、変更される場合もございますので、ご了承下さい。